

特別支援教育士〔S.E.N.S〕の専門性・支援活動

S.E.N.Sは、「LD・ADHD等のアセスメントおよび個別の指導計画の立案・作成と支援の実施ができる人材」です。学校内での行動・学習に起因して起こるいじめや不登校など、心理的な問題にも学習面の問題にも対応できる力を備え、児童生徒や教師をトータルに支援することができる心理と教育の専門資格といえます。

S.E.N.S有資格者の職域は、教育を中心に、医療・保健、福祉、労働など多岐にわたり、小・中・高の教員のほか、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、医師、大学教員などの方々が資格を取得しています。

特に、教育現場では、特別支援教育コーディネーターとして、通常の学級や通級指導教室等の専門性のある教員として、あるいは巡回相談員として、様々な支援の場で活躍しています。

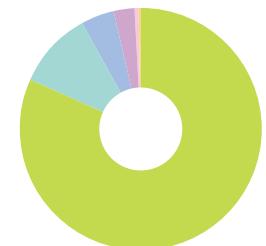
実践・研究の主領域

2020年4月現在

■ 教育	82%	■ 行政	0%
■ 心理	10%	■ 保護者	0%
■ 福祉	5%	■ 司法	0%
■ 医療	3%		

<支援の一例>

●東京都公立小学校特別支援教室における巡回相談心理士
S.E.N.Sは、東京都公立小学校特別支援教室における巡回相談心理士の派遣事業において活動しています。この事業で特別支援教室巡回相談心理士は、1校につき年間40時間巡回して、児童の学習面や生活面の課題を把握し、巡回指導教員・在籍学級担任等に専門的な指導・支援について助言を行います。

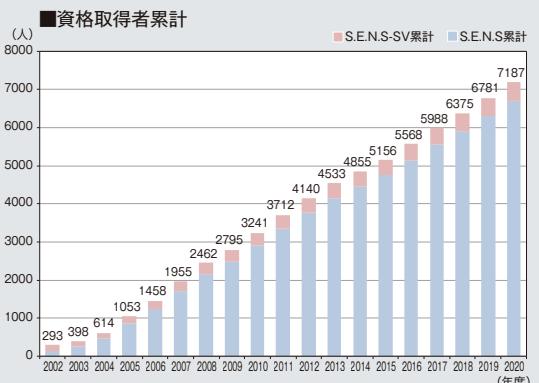


特別支援教育士資格認定協会について

本協会は、我が国におけるLD・ADHD等の発達障害に関する教育を推進するために、「特別支援教育士」および「特別支援教育士スーパーバイザー」の養成や資格認定等を行い、LD等を有する児(者)に対する教育の質的向上と福祉の増進を図ることを目的として設立されました。

主な事業内容

- 特別支援教育士等に関する教育事業
- 特別支援教育士等に関する資格認定事業
- その他、特別支援教育に関連する事業



特別支援教育士は、2002年4月1日に資格認定を開始して以来、S.E.N.S 6,696名、S.E.N.S-SV 491名が資格を認定されています。

特別支援教育士には5年ごとの資格更新制度があり、2020年4月1日現在の有資格者数は次の通りです。

有資格者数：5,514名

(S.E.N.S : 5,116名 / S.E.N.S-SV : 398名)



一般財団法人
特別支援教育士資格認定協会

Japan Association of the Special Educational Needs Specialist

〒105-0013 東京都港区浜松町2-11-16 ユーピル6F

URL: <https://www.sens.or.jp>



Ver.2020_2



もつともっと子どもたちに。
適切な支援を、

ごあいさつ

特別支援教育士（Special Educational Needs Specialist=略称S.E.N.S：センス）は、本協会が認定するLD・ADHD等のアセスメントと指導の専門資格です。

S.E.N.Sの養成は、2001年に始まり、2020年4月1日現在、有資格者数は5,514名となりました。また、2,000名以上の方が資格取得を目指して養成セミナーを受講中です。

S.E.N.Sの資格を取得すると、機関誌『LD、ADHD & ASD』が年4回送られるほか、S.E.N.S年次大会や各都道府県のS.E.N.Sの会支部会が主催する様々な研修会に参加して、特別支援教育と発達障害支援に関する専門性を高め続けることができます。

多くの専門資格がある中で、S.E.N.S資格のいちばんの特徴は、LD、ADHD等の子どもたちの行動面やコミュニケーション面の課題を支援する専門性に加えて、「学習支援のプロ」であることです。

S.E.N.Sは、一人ひとりの子どもが、「学習のどこでつまずいているのか」、「つまずきの原因に応じた支援をどう行うのか」の視点をしっかり持って子どもたちと関わることができる「特別支援教育のプロフェッショナル」です。

人々の多様性を尊重するインクルーシブ教育システムと、その中で様々な合理的配慮が求められている現在、特別な支援を必要とする全ての子どもが適切な支援を受けて成長していくことができるよう、多くの方にS.E.N.Sというプロフェッショナルを目指していただきたいと思います。

一般財団法人
特別支援教育士資格認定協会

理事長 花熊 曜



特別支援教育士〔S.E.N.S〕とは

特別支援教育士〔S.E.N.S（呼称：センス）〕は、本協会が認定する、心理と教育の二つの領域にかかる専門資格です。

特別支援教育士〔S.E.N.S〕になるためには

特別支援教育士〔S.E.N.S〕の資格を取得するためには、以下の条件が求められます。

- ① 一般社団法人 日本LD学会の正会員であること
- ② LD・ADHD等の関連職種に所定の時間以上従事していること
- ③ 本協会が主催する養成セミナーを受講し、規定のポイントを取得すること

特別支援教育士〔S.E.N.S〕資格取得までの流れ



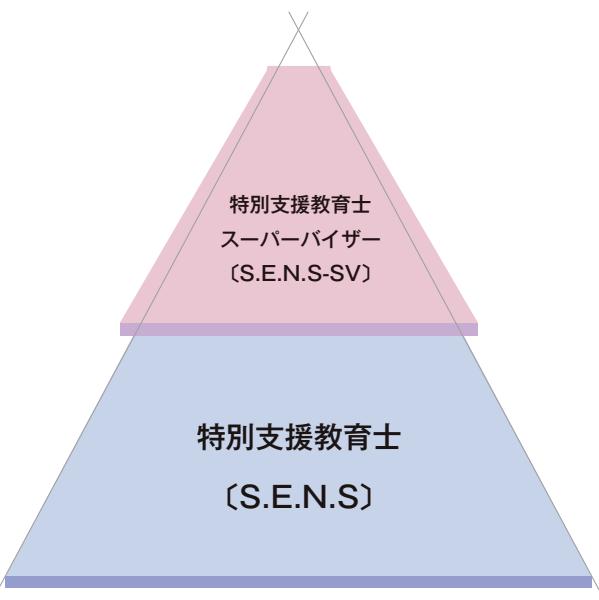
※S.E.N.S資格の有効期間は5年間です。S.E.N.S資格を更新するためには、資格更新規程に定める所定のポイントを取得することが必要です。

特別支援教育士〔S.E.N.S〕における2つの資格

特別支援教育士〔S.E.N.S〕の資格を取得して2年以上経過した人の中から、

- LD・ADHD等の研究・指導実践に優れている人
- 各地域でLD・ADHD等の教育・支援活動の中心となっている人

に対して、特別支援教育士スーパーバイザー〔S.E.N.S-SV〕の資格を授与しています。



特別支援教育士〔S.E.N.S〕に求められているもの

特別支援教育士〔S.E.N.S〕には以下のような力が求められています。

- ① 支援を必要としている子どもに「気づく」ことができる
- ② 子どものニーズを正確に、客観的に把握することができる
- ③ 個別の指導計画を作成することができる
- ④ 個別の指導計画に基づき、子どもの特性に合わせて指導を実施することができる
- ⑤ 指導の経過を振り返り、指導の効果を客観的に測定することができる
- ⑥ 家族や担任教師など子どもの周囲の人たちへの支援をすることができる
- ⑦ 関係機関と適切に連携することができる
- ⑧ 支援における倫理について熟知している

これらの力を修得するために養成セミナーを受講して規定のポイントを取得しなければなりません。また、資格取得後も常に新しい知識を学び続けるために、資格更新のための研修を受けることが求められています。

